

「ネイチャーポジティブ」イメージキャラクター
だいだらぽじー
DAIDARAPOSIE



「ネイチャーファイナンス実践ガイドライン」の策定に向けて



1. 「ネイチャーファイナンス実践ガイドライン」の検討状況（進捗）
2. 委員・オブザーバーからの会議後の御意見と対応方針
3. ご議論いただきたい論点

1. 「ネイチャーファイナンス実践ガイドライン」の検討状況（進捗）

「ネイチャーファイナンス実践ガイドライン」の作成プロセス

- 「ネイチャーファイナンス実践ガイドライン」（以下、「本ガイドライン」）は、以下のプロセスによって検討を実施。
- 「ファイナンスにおけるNP配慮等に関するコアメンバー会議」における議論・御意見をふまえてガイドライン案を検討し、今年度公表予定。

プロセス①-1

- 本ガイドラインの作成にあたり、作成方針を検討
 - 目的
 - 想定利用者
 - 記載事項案

プロセス①-2

- **既存文献・事例等のインプットを整理**
 - A) ネイチャーファイナンス関連の文献
(UNEP FIや、PRIなどの主要国際機関が発行する文献を中心に、ファイナンスセクターによるエンゲージメントのポイントを整理)
 - B) ネイチャーファイナンスに関する金融機関・保険企業等の取組事例

プロセス②本ガイドラインの 目次・素案作成

- インプット情報を基に、グローバルな潮流としてのネイチャーファイナンスの現状、課題、取組手法、事例などを整理
- 上記で整理した現況を踏まえて、**ネイチャーファイナンスの質向上・拡大のために必要な情報を精査**する
- その上で、本ガイドラインの目次・素案を検討

プロセス③本ガイドライン公表版 作成

- 骨子に従い、既存文献の情報等や、国内外における現状課題・取組事例などを盛り込み、本ガイドラインを作成
- **本ガイドラインは令和8年度上期に公表予定**

本日のコアメンバー会議の検討範囲

第2回コアメンバー会議後「ネイチャーファイナンス実践ガイドライン」全体構成の変更点

第2回コアメンバー会議提示の目次案

章	節	
前文	本指針の目的・狙い	
1章	ネイチャーと人間活動・企業活動の関わり、ネイチャーファイナンスの必要性	(1) ネイチャーファイナンスとは
		(2) ネイチャーと人間、企業活動の関わり
		(3) ネイチャーファイナンス拡大の必要性
2章	ネイチャーファイナンスの新たな可能性	(1) ネイチャーによる新たな価値創造の可能性
3章	ネイチャーファイナンスの拡大・質向上にむけた要点	(1) サステナブルファイナンスにおける「ネイチャー」固有のポイントとは
		(2) ネイチャーファイナンスの促進における実施すべき事項とそのポイント

全体的な構成を組み換え

第4章を追加

現時点の目次案

章	節	
1章	目的・背景	(1) 本ガイドラインの目的と対象
		(2) 本ガイドライン策定の背景
2章	自然資本と人間活動・企業活動の関わり、ネイチャーファイナンスの必要性	(1) 自然資本と人間、企業活動の関わり
		(2) 自然資本に対するファイナンス拡大の必要性
		(3) ネイチャーファイナンス実践の意義
3章	ネイチャーファイナンスの実践	(1) ネイチャーファイナンスとは
		(2) ネイチャーファイナンス実践のための分析・評価項目点
		(3) ネイチャーファイナンスの実践にあたって投資家・金融機関が取り組むべき事項
4章	ネイチャーファイナンスの質向上・拡大に向けた課題と展望	(1) ネイチャーファイナンスと企業価値向上の好循環に向けて

章	節	記載方針
エグゼクティブサマリ		
1章	目的・背景 変更点②	(1) 本ガイドラインの目的と対象 <ul style="list-style-type: none"> 本ガイドラインはネイチャーファイナンスを実践するにあたって市場関係者間で共有すべき視点に焦点を当てることを意図するものであること、対象とする主体は、投融資を通じて、自然資本の保全及び持続可能な利用に関係する投資家・金融機関等とすることを説明
		(2) 本ガイドライン策定の背景 <ul style="list-style-type: none"> 「昆明・モントリオール生物多様性枠組」や「生物多様性国家戦略2023-2030」、我が国の経済がバリューチェーンを通じて海外の自然資本に依存している背景に触れながら、自然資本の保全の観点から投融資判断へ組み込むための実践的なガイドラインの整備の必要性を説明
2章	自然資本と人間活動・企業活動の関わり、ネイチャーファイナンスの必要性 変更点③ 変更点④	(1) 自然資本と人間活動、企業活動の関わり <ul style="list-style-type: none"> 現状の自然資本が危機的状況にあり、自然資本の損失は企業の持続可能性に対する明確なリスクであること、また、その影響の連関性から経済社会全体にもシステムレベルの影響が生じかねないことを説明 投資家・金融機関にとっても、企業の持続可能性に影響のある自然資本の損失は大きなリスクであるが、同時に投融資活動を通じて自然資本の毀損に適切に対処し、企業のネイチャーポジティブ経営への転換を促すことで、新たな投資機会を創出できる点に言及
		(2) 自然資本に対するファイナンス拡大の必要性 <ul style="list-style-type: none"> 民間資金の流れの変革を目指す動きが活発化し、ネイチャーポジティブ目標の実現に資する企業と投資家・金融機関の相互の取組に対する期待が高まっている点に言及 世界と日本における現状の自然資本に関する取組への資金不足（資金ギャップ）の背景に触れ、民間資金動員の必要性を説明
		(3) ネイチャーファイナンス実践の意義 <ul style="list-style-type: none"> ネイチャーファイナンスの実践は、投資家・金融機関にとって投融資ポートフォリオ全体のリスク抑制・リターン確保に資することが期待されるものであり、ネイチャーポジティブへの移行は、資金調達者の持続可能な経営を実現することで金融市場を安定化させ、社会経済全体の持続可能性を底上げすることにつながりうることから、ネイチャーファイナンスの合理性を説明
3章	ネイチャーファイナンスの実践の要点 変更点⑤ 変更点⑥ 変更点⑦ 変更点⑧	(1) ネイチャーファイナンスとは <ul style="list-style-type: none"> ネイチャーファイナンスとはサステナブルファイナンスの一領域であり、本ガイドラインにおいては、国際的な定義と整合をとり、「ネイチャーポジティブ目標に貢献し、昆明・モントリオール生物多様性枠組の実施を支援するファイナンス」と定義 カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーとの統合的なアプローチの必要性や、シナジー・トレードオフへの対処の必要性を説明
		(2) ネイチャーファイナンス実践のための分析・評価項目 <ul style="list-style-type: none"> ネイチャーポジティブを実践しようとする投資家・金融機関において、企業の自然資本関連情報を企業価値として適切に評価するための項目を説明
		(3) ネイチャーファイナンスの実践にあたって投資家・金融機関が取り組むべき事項 <ul style="list-style-type: none"> 投資家・金融機関がネイチャーファイナンスを実践する際に取り組むべき事項を①自然資本に関するリスクと機会を分析し、適切な行動をとっていくためのガバナンス構築、②エンゲージメントを通じて企業が自然資本に配慮した取組を促すステワードシップ行動、③自然資本への負の影響を下げ正の影響を拡大する投融資の実行、という3つの観点で取組例とともに説明 エンゲージメントにおける質問集や、参考ガイダンスの紹介、自然関連指標一覧といったコンテンツを提示
4章	ネイチャーファイナンスの質向上・拡大に向けた課題と展望	(1) ネイチャーファイナンスと企業価値向上の好循環に向けて <ul style="list-style-type: none"> 企業のネイチャーポジティブ経営移行の意義、投資家・金融機関がネイチャーファイナンスに取り組む意義、企業と金融機関の対話・協働の意義、という3つの観点から、今後のネイチャーファイナンスの進展に向けた課題と期待を提示
別表1		別表1に自然関連の依存とインパクトに関する指標として、ICMA、環境省グリーンリスト、TNFDの指標を提示
Appendix		自然資本と金融のつながりを伝えることを目的に、ネイチャーファイナンス関連事例集、ネイチャーファイナンス関連文献集を挿入

第2回コアメンバー会議時点 「投融資等におけるネイチャーポジティブ配慮指針（仮称）」目次案

章	節	記載方針
前文	本指針の目的・狙い	<ul style="list-style-type: none"> 本指針の策定の背景・目的
1章	ネイチャーと人間活動・企業活動の関わり、ネイチャーファイナンスの必要性	(1) ネイチャーファイナンスとは <ul style="list-style-type: none"> World Bank定義のネイチャーファイナンスの考え方に基づいて、本指針におけるネイチャーファイナンスを定義。ネイチャーポジティブの目標に貢献するファイナンスは幅広くネイチャーファイナンスであることを説明 カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーとの統合的なアプローチの必要性や、シナジー・トレードオフへの対処の必要性を説明
		(2) ネイチャーと人間、企業活動の関わり <ul style="list-style-type: none"> 供給制約（Dasgupta Review等）やプラネタリー・バウンダリ、現状の自然資本の危機的状況を科学的・経済的視点で説明 自然資本の損失からおよぼされるリスクの中でも特にネイチャーはシステムリスク（経済的安定性、財政的安定性）であり、ベータアクティビズムの観点からの取組が求められることを、経済に対する定量的なリスクデータを含めて説明 「なぜネイチャーファイナンスが必要か」をビジネスと社会の持続性の観点から、自然資本への取組が不適切であったためにコストが発生した事例をもとに説明
		(3) ネイチャーファイナンス拡大の必要性 <ul style="list-style-type: none"> ネイチャーを含むサステナビリティ要素の組み込みは、長期的には投資ポートフォリオのリターン向上・リスクの抑制に資する点を説明 グローバル・日本の政策的背景（GBF、ネイチャーポジティブ経済移行戦略等）を整理 現状のネイチャーに関する取組への資金不足（資金ギャップ）の背景に触れ、民間資金動員の必要性を説明
2章	ネイチャーファイナンスの新たな可能性	<ul style="list-style-type: none"> サステナブルファイナンスの文脈における中長期的な価値向上のための企業とファイナンスセクターの対話の重要性を提示（価値協創ガイダンスを引用） ネイチャーへの配慮が従来のサステナブルファイナンスの中の価値創造プロセスに取り入れられ、企業とファイナンスセクターの対話が深化することで、ネイチャーを起点とした企業価値向上の好循環を生み出すことができる点に言及 インベストメントチェーンのステークホルダー全体を通して長期的な企業価値向上を志向することが、短期的利益追求を超え、経済活動全体の安定性を確保することを説明 ネイチャーポジティブに関連するビジネスの推定規模や、企業価値向上事例、NbS等のイノベーションにつながる事例を紹介
3章	ネイチャーファイナンスの拡大・質向上にむけた要点	(1) サステナブルファイナンスにおける「ネイチャー」固有のポイントとは <ul style="list-style-type: none"> ネイチャーファイナンスの実施にあたって考慮すべき固有の観点と投融資における視点（Ⅰ.依存とインパクト、Ⅱ.バリューチェーン、Ⅲ.ロケーションファクター、Ⅳ.ステークホルダーとの合意、Ⅴ.ミティゲーションヒエラルキー）を説明 投融資判断の際に参照できるネイチャー関連指標を紹介
		(2) ネイチャーファイナンスの促進における実施すべき事項とそのポイント <ul style="list-style-type: none"> 投資家・金融機関がファイナンスに「ネイチャー」を組み込む方法を①投資ポリシー戦略策定、②投資プロセス、③スチュワードシップ、④情報開示の4観点で説明 既存のESG投資の手法をネイチャーファイナンスに落とし込む方法や、投資・金融機関によるエンゲージメントをより深化させるための方法やツールを提示（エンゲージメントにおける質問集等）

2. 委員・オブザーバーからの会議後の御意見と対応方針

第2回コアメンバー会議後の変更事項

斜体：ガイドライン本編の文章

No	分類	対象箇所	御意見	対応方針
1	ガイドラインの位置づけについて	全体	<ul style="list-style-type: none"> 本資料はガイドラインとの位置づけだが、内容的にはガイダンス、もしくはガイドに近い内容かと感じた。 	<ul style="list-style-type: none"> 市場に対してのメッセージ性を踏まえ、既に「指針」から「ガイドライン」に変更しており、調達との平仄もあることから「ガイドライン」で進める。実践的ガイドラインは「手順を細かく規定」ではなく「実践時に共有すべき視点」を示すものとして文言調整を実施。 ガイドライン本編とは別に、別途論点等をまとめた概要版資料を作成する
2			<ul style="list-style-type: none"> 「ガイドライン」としてのユーザー・活用の明確化：現行案は網羅性が高く、知識整理としては有用である一方、「どこから読み、どう活用すればよいか」という実務上の導線が明示されていない。特に、経営層や多忙な実務者にとっては、重点的に確認すべき章・論点に分かりにくい構成となっている。 	
3	参考事例の追加について		<ul style="list-style-type: none"> 手ざわり感を持たせるために、例えば環境経済課「令和7年度脱炭素社会実現に向けた自然関連情報分析実践プログラム（地域金融機関向け）」の事例を盛り込むなど自然資本と金融のつながりを伝えることも有用かと考える 	Appendixに金融機関によるネイチャーファイナンス実践事例を追加。
4	想定読者について		<ul style="list-style-type: none"> 想定読者と記載レベルの整合性：本ガイドラインは「これからネイチャーファイナンスに取り組もうとする主体」も対象としているが、実際の記載は、TNFDや各種ガイダンスを前提とした内容が中心となっている。その結果、既に一定の知見を有する実務者には有用である一方、初学者や初動段階の金融機関・投資家にとっては取っ付きにくい印象を与える可能性がある。今後、対象読者を段階的に整理（入門層／実践層／先進層など）し、読み進め方や活用場面を示す工夫の余地がある。 	基本的な考え方であることを【目的】で提示済み。読者層の整理については、今後実施を検討予定。
5	表現・構成面での読みやすさについて		<ul style="list-style-type: none"> 表現・構成面での読みやすさ・訴求力：全体として文章量が多く、説明も抽象度の高い記述が続くため、読者の関心を維持しにくい構成となっている。図表やチャートは挿入されているものの、文章の補足的位置付けに留まり、全体像やポイントを直感的に理解させるサポートになっていない。初読者を意識し、「図で全体像 → 文章で補足説明」という構成を強化することにより、理解促進が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体像把握のため、ネイチャーファイナンスの位置付けに関するベン図を挿入 ネイチャーポジティブファイナンスとネイチャー主流化ファイナンスの定義をイメージしやすいよう、世界銀行の事例を図形式で挿入

第2回コアメンバー会議後の変更事項

斜体：ガイドライン本編の文章

i>

No	分類	対象箇所	御意見	対応方針
6	注記の追加	エグゼクティブサマリー 3. ネイチャーファイナンスの実践の要点	<ul style="list-style-type: none"> 「ネクサス、ミティゲーションヒエラルキー」について、後半には説明があるが、脚注か括弧で説明があった方がわかりやすいと考える。 	御意見の通り反映
7	文言の修正		<ul style="list-style-type: none"> 誰が留意を求められているのかなどが不明確であるため、下線の表現が良いと考える。 「自然資本への正の影響を意図する投融資に限らず、ネイチャーポジティブ目標の実現に資する自然資本への配慮を組み込んだファイナンスも広く包含する。ネイチャーファイナンスはグリーンファイナンスの重要な要素でもあり、気候変動の緩和・適応、資源循環、汚染の防止・管理と相乗効果を発揮し得る一方、トレードオフが生じ得る場合がある。」 ※留意が必要である⇒場合がある 	該当箇所の文章変更のため修正なし

第2回コアメンバー会議後の変更事項

斜体：ガイドライン本編の文章

No	分類	対象箇所	御意見	対応方針
8	ネイチャーファイナンスの定義について	1. 目的・背景 (1)本ガイドラインの目的と対象	<ul style="list-style-type: none"> 目的はこれまでの議論を踏まえたものだが、定義はこれとは異なるものに見える。 	定義を修正： <i>「ネイチャーファイナンスとは、サステナブルファイナンスの一領域であり、本ガイドラインにおいては、国際的な定義と整合をとり、「ネイチャーポジティブ目標に貢献し、昆明・モントリオール生物多様性枠組の実施を支援するファイナンス」とする。</i>
9			<ul style="list-style-type: none"> 国際的な議論との整合性を取りつつ、オリジナルに定義したということであれば、自然資本保護を織り込んだ投融资プロセスという上記の趣旨を定義でも明確にするべきである。 	
10			文言の修正 <ul style="list-style-type: none"> ネイチャーにかかる機会やリスク低減という積極性の観点から、配慮というCSR的な文言より「考慮」の方が適当だと考える。 	
11			<ul style="list-style-type: none"> ネイチャーポジティブを意識して、「回復と保全」が適当か検討が必要。 	「自然資本（生物多様性）の保全と持続可能な利用」という言葉は、生物多様性国家戦略で随所で使われているためこのままとしたい。本文はそのまま新たに「回復」組み込む。
12	ガイドラインの位置づけについて	1. 目的・背景 (2)本ガイドライン策定の背景	<ul style="list-style-type: none"> グリーンファイナンスとは別のものを新たに追加するように見える。 	「しかし、金融市場においては、グリーンファイナンスに関する各種ガイドライン等が国内外において整備され、基準や市場が形成されてきたものの、ネイチャーポジティブに貢献する投融资の実践はまだ緒についたばかりである。」を削除。 「投融资先企業の自然関連リスクと機会の把握は、気候変動対応よりも複雑であることから、どのように評価し、投融资判断に組み込むかについての実践的なガイドラインを策定することとした。」の後に「なお、本ガイドラインは、国内外において整備されてきたグリーンファイナンスに関する各種ガイドライン等を、自然資本の観点から補足するものである。」を追加。

第2回コアメンバー会議後の変更事項

斜体：ガイドライン本編の文章

No	分類	対象箇所	御意見	対応方針
13	ネイチャーファイナンスの定義について	2. 自然資本と人間活動・企業活動の関わり (2)自然資本に対するファイナンス拡大の必要性	<ul style="list-style-type: none"> これまでのファイナンスが自然資本への配慮を欠いたことによるトレードオフの指摘であり「織り込む」ことが重要になると考える。 	定義を修正： <i>「ネイチャーファイナンスとは、サステナブルファイナンスの一領域であり、本ガイドラインにおいては、国際的な定義と整合をとり、「ネイチャーポジティブ目標に貢献し、昆明・モントリオール生物多様性枠組の実施を支援するファイナンス」とする。」</i>
14	資金ギャップに関する記載について		<ul style="list-style-type: none"> 公共財としての資源資本の保全に多額の資金が必要なのは分かるとしてこれを資金ギャップととらえ、だから新たなファイナンスをというのは飛躍ではないか。また、前回の委員会でも指摘されているように、この4,679億円という数字を無批判に使うのかどうか。 	資金ギャップの金額を削除
15	表現・構成面での読みやすさについて		<ul style="list-style-type: none"> 文字の細かさと比して図の大きさが小さく、見にくい。 	グラフを削除
16	文言の修正		<ul style="list-style-type: none"> 表現を和らげていただきたい。 <i>「自然関連財務情報開示等、民間資金の流れの変革を目指す動きが活発化し、ネイチャーポジティブ目標の実現に資する企業・投資家・金融機関の相互の取組は、資本市場の持続的・安定的成長と、投資家・金融機関各社の経営基盤の維持・強化に資することが期待される。」</i> 	御意見のとおり反映
17			<ul style="list-style-type: none"> 表現を修正いただきたい。 <i>「投資家・金融機関においても、あらゆる経済活動が自然資本に影響を与えたとともに依存していること、我が国の経済活動は海外の自然資本に大きく依存し、その損失リスクにも常にさらされていること、自然資本の持続的な利活用がビジネスにおける戦略物資の確保や資源安全保障にも直結する重要な要素であることへの認識は高まっていると見られる。」</i> 	御意見のとおり反映
18			<ul style="list-style-type: none"> これまで使用してきた「金融機関」について、ここで説明をしている意図が不明。 	御意見のとおり反映 <i>「金融機関（ローン、保険、投資を提供する機関）」</i> の かっこ書き内 を削除

第2回コアメンバー会議後の変更事項

斜体：ガイドライン本編の文章

No	分類	対象箇所	御意見	対応方針
19	ネイチャーファイナンスの位置づけについて	3. ネイチャーファイナンスの実践 (1)ネイチャーファイナンスとは	<ul style="list-style-type: none"> 原案では、サステナブルファイナンスとして自然資本の観点を強化する（だから、価値創造プロセスへの位置づけを議論している）という観点が一気に薄れて、自然のための新たなファイナンススキーム・コンセプトを打ち出しているように見える。世銀のコンセプトを参考に、新たなコンセプトを導入するのか、世銀のコンセプトを参考に、主流化してきたサステナブルファイナンスの高度化を図るのか、どちらにするのか明確にすべき。 	ネイチャーファイナンスの位置づけを示すベン図を追加
20			<ul style="list-style-type: none"> 気候変動は既にISSB S2によりサステナブルファイナンスに統合されている。これと統合するなら、ネイチャーファイナンスも同様であるべきではないか。 	
21	ネイチャー主流化ファイナンスについて		<ul style="list-style-type: none"> 主流化ファイナンスは、本稿の独自の分類と思われるが、その旨を本文にも明記しなくてよいか。 	ネイチャーポジティブファイナンスとネイチャー主流化ファイナンスの説明を追加 「～これには、①自然資本に対して測定可能な改善効果をもたらすファイナンス（ネイチャーポジティブインパクトファイナンス）、②ネイチャーポジティブ目標を達成するための活動に向けたより広範な経済的移行を可能にするファイナンス（ネイチャー主流化ファイナンス）がある。具体的にネイチャーポジティブ目標に貢献する活動は以下の分類からなる。」
22			<ul style="list-style-type: none"> ネイチャーファイナンスの輪郭の明確化 定義や国際動向の整理は丁寧である一方、グリーンファイナンス等との違いや、どの点が新たに求められるのか（難しさ・判断ポイント）がクリアになるとよい。特に「主流化ファイナンス」については、ガイドライン独自の位置付けである場合、その旨を明示すべき。 	# 21に加え下記2点を実施 <ul style="list-style-type: none"> 全体像把握のため、ネイチャーファイナンスの位置付けに関するベン図を挿入 ネイチャーポジティブファイナンスとネイチャー主流化ファイナンスの定義をイメージし易いよう、世界銀行の事例を図形式で挿入
23	ガイダンスの構成について	3. ネイチャーファイナンスの実践 (2)ネイチャーファイナンス実践の意義	<ul style="list-style-type: none"> ここで書かれていることは、S1でいうところのサステナブルファイナンスの意義であり、ネイチャーファイナンス固有のものではない。自然資本の観点を取り入れることで、サステナブルファイナンスの機能（リスク低減、機会活用）がより効果的になるという観点で記載すべき。 	「ネイチャーファイナンスの必要性」と「ネイチャーファイナンス実践の意義」はタイトルだけ見た限りでは同義に見える。ポジティブインパクトファイナンスの基本的な考え方では、社会にとっての意義と投資家・金融機関にとっての意義を並列して記載している。本件も前者の記載内容を「社会にとっての意義」、後者を「投資家・金融機関にとっての重要性（意義）」と整理し、第3章は実務面での考慮事項に特化する形とする。

第2回コアメンバー会議後の変更事項

斜体：ガイドライン本編の文章

No	分類	対象箇所	御意見	対応方針
24	文言の修正	3. ネイチャーファイナンスの実践 (2)ネイチャーファイナンス実践の意義	<ul style="list-style-type: none"> • エンゲージメント、対話、ファイナンス等の、表現の方が妥当ではないか。 	御意見のとおり反映
25			<ul style="list-style-type: none"> • まだ自然関連リスクが、金融機関の健全性や、金融安定に影響を与えるとは断定していないため、下線部分の表現を和らげていただきたい。 「ネイチャーファイナンスは、投資家・金融機関にとって、中長期的な時間軸に立ったリスク・リターン追求、ひいては投融資ポートフォリオ全体におけるリスクの抑制及びリターンの確保に資することが期待される。」 	
26			<ul style="list-style-type: none"> • 何が合理的な投融資行動かというのは、投資家の投資方針・投資戦略によってまちまちであり、ネイチャーファイナンスはどんな人にとっても合理的であると読むことができる記載は不相当であると考え。 「加えて、社会経済の基盤である自然資本の維持・保全と自然資本に根ざした経済の新たな成長が両立したネイチャーポジティブへの移行は、資金調達者の持続可能な経営を実現することで金融市場を安定化させ、社会経済全体の持続可能性を底上げすることにつながる。投資家・金融機関は、金融市場における安定的で持続可能な取引の機会の増大によって、自らの資産価値と収益機会を長期的に保全・向上させることが期待できる。以上から、ネイチャーファイナンスは合理的な投融資行動であると考える。」 	
27			<ul style="list-style-type: none"> • 投資家を主語として株式投資の場合、としていたのにもかかわらず、資金調達の場合、とすると、事業会社が主語となってしまうので、文章の流れがおかしくなるため修正いただきたい。 「ネイチャーファイナンスは、中長期的には投資ポートフォリオのリターンの向上・リスクの抑制に資すると考えられる。例えば、株式投資の場合は、投融資先企業のネイチャーポジティブな取組が事業成長に紐づくものであれば将来キャッシュフローの向上が見込め、そうでなくとも潜在的な事業リスクの低減を通じて資本コストの低減につながると考えられる。債券・融資等による資金調達の場合においては、事業の安定性向上や事業リスクの低減を通じた元利償還の確実性の向上に結びつくと期待される。」 	
28			<ul style="list-style-type: none"> • まだ自然関連リスクが、金融機関の健全性や、金融安定に影響を与えるとは断定していないため、下線部分の表現を和らげていただきたい。 「新たな投資機会を創出する戦略的手段として、NbSやNature Tech（ネイチャーポジティブ移行を可能にし、加速させ、規模を拡大させるあらゆるテクノロジー）によるビジネス機会の拡大可能性についても注目することが期待される。NbSへの投資は、企業や金融機関にとってグローバル経済の自然資本への依存による重大な財務リスクに対応し、金融安定性と新たなビジネス機会の創出による将来のリターンを実現する手段となり得る。」 	

第2回コアメンバー会議後の変更事項

斜体：ガイドライン本編の文章

No	分類	対象箇所	御意見	対応方針	
29	文言の修正	3. ネイチャーファイナンスの実践 (3)ネイチャーファイナンス実践の視点	<ul style="list-style-type: none"> 基本的には、当ガイドラインは、規制・監督に関するものではなく、かつ金融機関の投融資判断を強制するものでもないと認識しており、あくまでボランタリーなものとする。総じて「求められる」という表現は控えていただきたい。 「企業の自然資本関連情報を企業価値として適切に評価するには、投資家・金融機関が、以下の視点を踏まえ、我が国の自然環境の特徴を踏まえて投融資先企業の事業環境を取り巻く自然資本リスク・機会に対する理解を深め、目利き力を働かせることが期待される。」 	「望ましい」に修正	
30			<ul style="list-style-type: none"> 「生物多様性・自然資本は、気候変動等とは異なり、企業活動や金融活動との依存関係・影響が可視化されにくく、空間的・時間的スケールも多様である。このため、単一指標による把握には限界があり、複数の指標を組み合わせたダッシュボード的手法や、フットプリント等の手法を活用した多面的な評価が期待される。」 		
31			<ul style="list-style-type: none"> 「自然関連の金融リスクは、バリューチェーンを通じて、非経済的影響(例：健康への影響)、経済的影響、金融的影響として連鎖的に波及し、発生源から遠く離れた場所にも及びうる。グローバル化の進展により、我が国の輸入依存度は高く、国外資源への依存が大きい日本経済は、国内にとどまらず、海外のバリューチェーン上の自然関連リスクの影響も受けやすい。」 		御意見のとおり反映
32			<ul style="list-style-type: none"> IPLCsとIPLCが混在しているため修正いただきたい。 		IPLCsで統一
33			<ul style="list-style-type: none"> 「自然関連課題を確実に特定し、評価し、管理するためには、企業の事業展開によって自然との接点から影響を受けると考えられるステークホルダーに対し、企業がどのような人権方針を策定のうえエンゲージメント活動を行うのか、また取締役会の監督状況をどのように確保しているのか説明することが期待される。」 		「望ましい」に修正
34			<ul style="list-style-type: none"> 「人工林の材木利用等」を「人工林の木材利用等」に修正いただきたい。 		御意見のとおり反映
35			日本特有の記載の位置づけについて		<ul style="list-style-type: none"> 日本特有の記載の位置づけ 我が国の自然環境の特性に関する記載は理解促進の観点で有意義であるが、大企業や金融機関における自然との接点が海外サプライチェーンにある場合も多い。 そのため、「ロケーションファクター」や「グローバルな自然依存・影響」という一般化した枠組みの中で整理することも検討余地がある。
36		<ul style="list-style-type: none"> 大前提として我が国の自然環境の固有性に特化した記載は必要か。アジアモンスーン、大陸欧州...とロケーションの特徴、独自性があることを指摘することの方が重要。特にネイチャーファイナンスを当面調達しようとする企業は大企業が多く、我が国自然への接点、関わりがむしろ少ない可能性（原料調達の海外依存）を踏まえると、イメージアップの材料として有効か（冗長とならないか） 			
37	ネイチャーファイナンスの位置づけについて	<ul style="list-style-type: none"> サステナブルファイナンスに自然資本の観点を組み込む際の固有の論点を提示するという位置づけにすべき。 	ネイチャーファイナンスの位置づけを示すベン図を追加		

第2回コアメンバー会議後の変更事項

斜体：ガイドライン本編の文章

No	分類	対象箇所	御意見	対応方針
38	エンゲージメントにおける自然関連質問例について	3. ネイチャーファイナンスの実践 (4)ネイチャーファイナンスの実践にあたって投資家・金融機関が取り組むべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 実践ガイドラインにつなげるという意図は伝わってくるが、まずは金融としての枠組みを検討するより、投融資企業やステークホルダーとの対話を重ねることが実践に向けた第一歩になるかと考える。そのためにも対話・エンゲージメントの重要性が挙げられますが、チェックボックスに誘導しないような工夫が必要かと感じている。 	<p>あくまで「例」であることを記載する方針で修正 「ネイチャーファイナンスの実践にあたっては前述の固有のポイント等を踏まえた、投融資先企業、ステークホルダーとの個別具体的な対話、エンゲージメントが必要となる。したがって以下の自然関連質問はあくまで「例」であることに注意されたい。」</p>
39	ガバナンスにつて		<ul style="list-style-type: none"> このためだけに構築されるガバナンスとは何でしょうか。 	<p>投資家・金融機関が自ら自然資本課題について学び、適切に対処するためのガバナンス体制を構築することが重要との意図で記載。自然資本のためだけに構築されることのみを意図したのではなく、既存のサステナブル課題の中に自然資本を組み込むことについて記載。 例： <i>自然資本・生物多様性投融資方針の策定</i> ⇒ <i>自然資本・生物多様性投融資方針の策定・サステナブル投融資方針への自然資本観点の組み込み</i></p>
40	ネイチャーファイナンスの位置づけについて		<ul style="list-style-type: none"> ネイチャーファイナンスのためだけの取組が列挙されるが、これまでの取組に自然資本への配慮を取り入れるための追加的な措置を特定するという観点から再整理すべき。全ての投融資にこれを求めるのは無理があるのでは。 	<p>ネイチャーファイナンスの位置づけを示すベン図を追加</p>
41			<ul style="list-style-type: none"> これも同様でこれまでのエンゲージメントに追加すべき観点を提示する方向にすべきではないか。 	
42	実行例について		<ul style="list-style-type: none"> 「③自然資本への負の影響を下げ、正の影響を拡大するための投融資の実行」は自然資本への負の影響を下げ、正の影響を拡大するための投融資」の例示か。ネイチャーファイナンスということか。 	<p>投融資行動をさらに具体的に落とし込んだところであり、御意見踏まえ「実行例」とする。 （ネイチャーファイナンスとは、投融資プロセスの中にネイチャーポジティブ達成のための自然資本への配慮を組み込んだ幅広いファイナンスとそれのための活動を指すという前提に基づくもの）</p>

第2回コアメンバー会議後の変更事項

斜体：ガイドライン本編の文章

No	分類	対象箇所	御意見	対応方針
43	文言の修正	3. ネイチャーファイナンスの実践 (4)ネイチャーファイナンスの実践にあたって投資家・金融機関が取り組むべき事項	「森林経営計画制度」の追記をお願いしたい。 「森林経営計画制度（生物多様性を高めるための取組を記載したものの）：森林所有者等が、一体的まとまりのある森林を対象として森林の施業等に関する5年間の計画を作成し、市町村長等の認定を受ける制度。生物多様性を高めるための活動やそのモニタリングに関する取組を計画に位置付け、実施することができる。当該計画に基づく森林から生産された木材は、生物多様性保全の観点を含め、持続可能性に配慮した木材であることを確認できる。」	調整中
44			下線部分について、表現を緩和していただきたい。 「投資家・金融機関は、以下の取組を通じて企業の事業活動をネイチャーポジティブな方向性に促進することが期待される。」	御意見のとおり反映
45			下線部分について、表現を整合的に修正いただきたい。 「以下に、国内外の投資家・金融機関が実践する事例をもとに、取組手法の例を紹介する。それぞれの事項における個別具体的な取組手法については、各組織において最適化されることが期待される。」	
46			下線部分について、表現を緩和していただきたい。 「TNFDフレームワークに基づく開示：自らの自然関連リスク・機会の分析結果や、ポリシーや取組を情報開示することで、ポートフォリオにおける自然関連リスク管理の高度化、ネイチャーポジティブの事業機会の取り込みを支援するなどのエンゲージメントの高度化につなげる。また、投融資先企業や委託先の投資運用会社にも情報開示を促す。」	
47			下線部分について、この部分は現実的にはハードルが高いように思う。 IFCパフォーマンススタンダードの考え方を踏まえ、「負の影響への適切な緩和策策定を」への修正はいかがか。	

第2回コアメンバー会議後の変更事項



環境省

斜体：ガイドライン本編の文章

i>

No	分類	対象箇所	御意見	対応方針
48	文言の修正	4.ネイチャーファイナンスの質向上・拡大に向けた課題と展望 (1)ネイチャーファイナンスと企業価値向上の好循環に向けて	S1の趣旨に則して記載を修正すべき。前段で色々と言及している取り組む意義を改めて記載する意味はあるか？記載されている意義はサステナブルファイナンスであり、改めて強調するなら、ここに自然資本への配慮をしっかりと組み込むことによる追加的効果ではないか。	下記文章を削除 「企業のネイチャーポジティブ経営移行の意義）企業は、自然資本を取り巻く課題に中長期視点で対応し、マテリアリティを有する自然への依存・影響・機会を企業経営や財務マテリアリティに統合し、ネイチャーポジティブ経営に移行していくことで、自らの自然関連リスクの低減・事業のレジリエンス強化に資するだけでなく、新たな企業価値向上に結びつけていくこと、すなわち社会価値（Values）を経済価値（Value）に転換することが求められている。」
49			下線部分について、表現の緩和をしていただきたい。 「（企業のネイチャーポジティブ経営移行の意義） 企業は、自然資本を取り巻く課題に中長期視点で対応し、マテリアリティを有する自然への依存・影響・機会を企業経営や財務マテリアリティに統合し、ネイチャーポジティブ経営に移行していくことで、自らの自然関連リスクの低減・事業のレジリエンス強化に資するだけでなく、新たな企業価値向上に結びつけていくこと、すなわち社会価値（Values）を経済価値（Value）に転換することが期待される。」	該当箇所削除のため修正なし
50			対話・協働が維持回復につながるとは断定できないため、下線部分について、表現を和らげていただきたい。 「投資家・金融機関がネイチャーファイナンスに取り組む意義） 投資家・金融機関は、ネイチャーファイナンスに取り組む明確な姿勢を示した上で投融資行動に自然資本への依存・影響及び関連するリスクと機会を体系的に織り込み、ネイチャーポジティブ経営に積極的に取り組む企業に資金供給を行うことが重要であると考えられる。それによって、企業価値創造と持続可能な社会の好循環の創出の後押しをすることが期待される。」必要 「（企業と金融機関の対話・協働の意義） 短期的利益を超えた中長期志向のもと、ビジネスと金融がネイチャーポジティブの実現に向けて対話・協働することは、企業の経営判断と投融資を通じた資本配分の変化を生み、社会経済活動の基盤である自然資本・生物多様性の維持回復につながると考えられる。これは、企業価値の持続的な向上と持続可能な社会の実現が相互に強化される好循環の創出につながるものであり、ネイチャーファイナンスの拡大を期待する。」	御意見のとおり反映

第2回コアメンバー会議後の変更事項

斜体：ガイドライン本編の文章

No	分類	対象箇所	御意見	対応方針
51	文言の修正	4.ネイチャーファイナンスの質向上・拡大に向けた課題と展望 (1)ネイチャーファイナンスと企業価値向上の好循環に向けて	<p>下線部分について、表現の修正をしていただきたい。</p> <p><i>「ネイチャーファイナンスの枠組みを活用し、企業と投資家・金融機関の対話の深化を通じて、自然資本に関するマテリアリティが見いだされ、焦点が当てられることにより、投資家・金融機関にとっても長期的には投資ポートフォリオのリスク低減のみならず、新たなビジネスの機会発掘によるリターンの向上に資すると考えられる。これは、投資家・金融機関が企業とともに、企業価値向上の好循環を生み出すことができる関係性の構築につながりうる。」</i></p> <p><i>「短期的利益に偏らず、ステークホルダー全体を見据えて中長期的な価値向上を志向することは、経済活動の安定性を高め、持続可能な成長に資する社会的利益を広げるうえで不可欠であると考えられる。」</i></p>	御意見のとおり反映

3. ご議論いただきたい論点

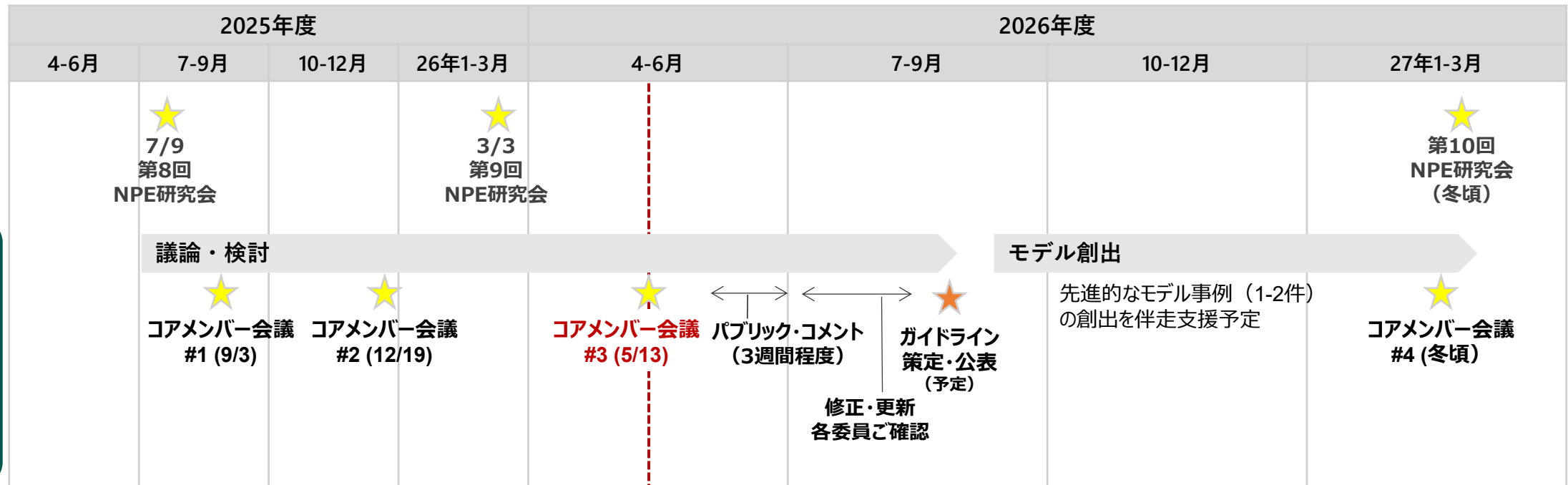
① ガイドライン（案）について（75分程度）

- ガイドライン（案）について、忌憚のないご意見をいただきたい。

2026年度の研究会・コアメンバー会議の開催状況・予定

- 2025年度より継続検討してきた本ガイドラインは、本コアメンバー会議終了後に適宜修正・更新を行った後、3週間程度のパブリック・コメントを実施する。
- その後、適宜修正を行い、今夏の策定・公表を想定。

★ : 会議 ★ : 成果公表等

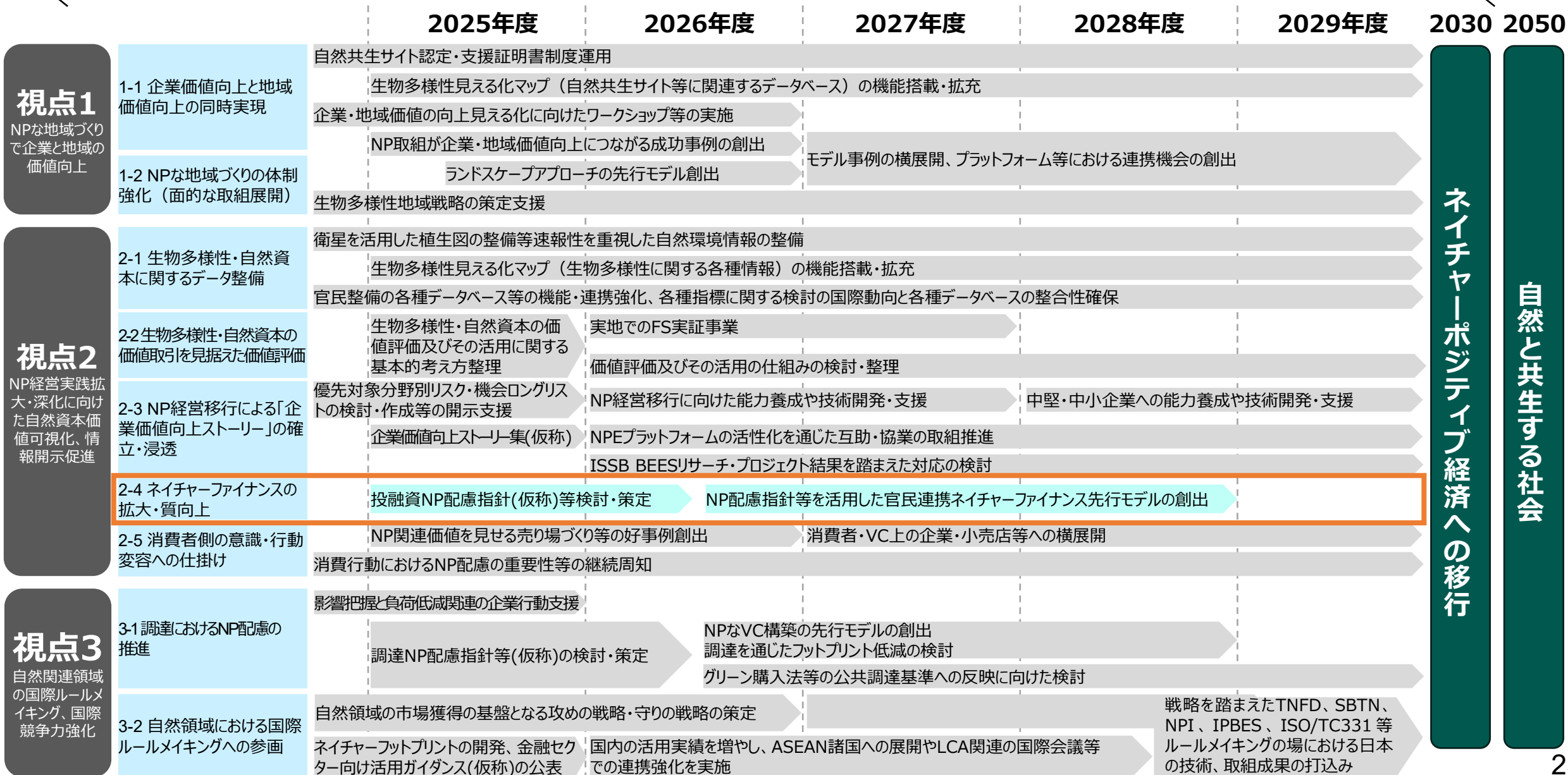


ファイナンスにおけるNP配慮

ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップにおける国の施策の全体像

オレンジ枠線：
コアメンバー会議の主眼箇所

ロードマップ再掲



ネイチャーポジティブ経済への移行

自然と共生する社会